



令和6年12月11日

担当課	予防課
担当者	角田・小橋・雑賀
電話	(073) 427-0119
内線	8351

12月15日から「年末火災特別警戒」を開始します

年末は、特に火気の手扱が増え、また多忙による不注意などにより火災の多発が予測されることから、消防警戒体制を強化するとともに、市民の防火意識や警戒心の喚起を図り、火災の発生を未然に防止することを目的として、次のとおり「年末火災特別警戒」を実施します。

また、開始日に合わせ、年末火災特別警戒開始式を挙行政します。

1 期間

令和6年12月15日(日)から令和6年12月31日(火)まで

2 重点目標

- (1) 住宅防火対策の徹底
- (2) 放火火災防止対策の強化
- (3) 特定防火対象物等の防火管理体制の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組みの強化
- (5) 多数の市民が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底

3 主な実施内容

- (1) ホームページや市報12月号で防火に関する注意事項等を掲載し、年末火災特別警戒の実施について周知を図ります。
- (2) 火災予防を啓発する懸垂幕やのぼりなどを掲出し、防火意識の高揚を図ります。
- (3) 消防車両が市内を巡回し、防火広報を行います。
- (4) 特定防火対象物等の査察を強化し、防火対策の徹底を図ります。
- (5) 多数の市民が参加する行事を把握した場合は、関係者に対し火災予防上の指導を実施します。



【年末火災特別警戒開始式】

- 1 日時 令和6年12月15日(日) 10時00分～10時30分
- 2 場所 和歌山市七番丁 城前広場(雨天時は市役所本庁舎1階にて)
- 3 式典参加 消防局、消防団、婦人防火クラブ、防火委員会
- 4 内容 開始宣言、来賓挨拶紹介(市議会議長ほか)、防火広報隊出発セレモニー(消防音楽隊の華やかなファンファーレを合図に広報隊(6台)が車両広報へ出発します。)



令和5年度の模様